

1 議 事 日 程 (第 3 日)

(平成 20 年第 4 回有田川町議会定例会)

平成 20 年 1 2 月 1 7 日
午前 9 時 3 0 分開議
於 議 場

日程第 1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (23 名)

1 番	尾 上 武 男	2 番	増 谷 憲
3 番	堀 江 眞智子	4 番	橋 爪 弘 典
5 番	東 武 史	6 番	細 東 正 明
7 番	田 中 良 知	8 番	岡 省 吾
9 番	前 〇 利 夫	10 番	湊 正 剛
12 番	森 本 明	13 番	横 畑 龍 彦
14 番	殿 井 堯	15 番	浦 博 善
16 番	林 道 種	17 番	坂 上 東洋士
18 番	楠 部 重 計	19 番	新 家 弘
20 番	西 弘 義	22 番	中 山 進
23 番	竹 本 和 泰	25 番	亀 井 次 男
26 番	森 谷 信 哉		

3 欠席議員は次のとおりである (3 名)

11 番	佐々木 裕 哲	21 番	中 〇 正 門
24 番	大 岡 憲 治		

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

5 番	東 武 史	23 番	竹 本 和 泰
-----	-------	------	---------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	中山正隆	副町長	山崎博司
清水行政局長	保田永一郎	会計課長	浜田文男
総務課長	須佐見政人	企画財政課長	山崎正行
総合業務課長	高垣忠由	福祉課長	星田仁志
環境衛生課長	河島一昭	住民課長	福原茂記
税務課長	赤井康彦	建設課長	中西一雄
産業課長	中島詳裕	地籍調査課長	大方肇
水道課長	山本満寿典	下水道課長	東敏雄
教育委員長	鈴間稔	教育長	楠木茂
学校教育課長	岩本良憲	社会教育課長	西尾幸治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	本下浩久	書記	池 黒 ひろ子
------	------	----	---------

開議 9時30分

○議長（橋爪弘典）

皆さん、おはようございます。

11番、佐々木裕哲君、21番、中✓正門君、24番、大岡憲治君から欠席の届出がありましたので、報告します。

ただいまの出席議員は、23人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

なお、町長より、追加議案が2件提出されています。

…………… 日程第1 一般質問 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、一般質問を許可します。

…………… 通告順10番 23番（竹本和泰） ……………

○議長（橋爪弘典）

23番、竹本和泰君の一般質問を許可します。

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

おはようございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、中学生のオーストラリア海外研修事業について、町長、教育長の所見をお伺いします。

私は、現在、国際化時代の中で、中学生が異文化を肌で感じ、国際感覚を養うことは、明日を担う青少年の人材育成にたいへん意義のあることだと理解をしています。しかし、現在の有田川町の現状を見ると、財政が非常に厳しく、行財政改革を進めようとしている中、学校、公共施設等の防災対策、水道未給水地域への水道施設、健康診断等の負担増や福祉予算の縮小等々、住民生活に直結する予算への影響が余儀なくなってきました。

このような状況のもと、中学生徒数の約30人に1人という参加人数枠の少ない海外研修に、事業費ほぼ1,500万円という多額の経費を要する中学生の海外研修事業に矛盾を感じるものであります。

そこで、次の3点について、当局にお伺いします。

まず、1点目として、中学生海外研修事業の成果、効果をどのように認識しておられるのか。

2点目として、本年参加した生徒数、引率者数、選考方法はどのようになっているのか。

3点目として、当町の財政状況を踏まえた今後の当該事業の動向について、お伺いをいたします。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

竹本議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

このオーストラリア研修については、いろんな歴史があります。平成9年度に、実は吉備地区の同和地区の完結集会というのがありまして、現在、もう吉備地区からは、同和地区は一切ないという、非常にこう、ご努力をされた結果があります。

その中で、地域の方々が、差別をする人間をつくらないというよりか、差別されない人間をつくらうという、全くすばらしい考えのもとで、いろんな事業を展開してまいりました。その中で、当時、その同和に対する町単独の施策というの、いくつかありました。例えば、住民税の減免、固定資産税の減免、あるいは学校に通うときの補助金、免許を取るとき助成金等々、たくさんの町単独の補助制度があったのです。けれども、我々は、これはもう一般の方と一緒にしなければならないということで、実は5カ年計画で、普通の一般の方と同じように、町のすべての補助金を5年間でもう削減をするということになりまして、そのお金がたくさん浮いてまいりました。これを何に使うのが適切かということで、みんなで考えた結果、恐らく将来グローバル化される世界の中で、やっぱりこの方向は、将来を担う、当時の吉備町を担う子供たちのために使うのが一番いいのと違うかということで、基金として積み立てて、現在まで行ってきた経緯があります。

第1点目の、この事業の成果とか効果はどのように認識されているのか、というお話でありますけれども。なかなか、これといった正確な効果というのは、数字で表せるようなものはないと思いますけれども。やっぱり、もう今年で何回目ですか、過去10回行ってきたのですけれども、それぞれ研修に参加した一番最初の生徒も今、もう既に社会へ出て活躍をしております。当初は20名でしたのですけれども、そういった意味で、やっぱり異国で学んだ経験というのが、非常にこうすばらしい経験だという報告もいただいていますし、たいへん重要なことではなかろうかと認識をしております。

それから、本年参加した生徒数。また詳しいことは、後で教育委員会の方から答弁させますけれども、本年は30名参加をしました。申し込みについては、60名余りあったと聞いております。また、選考方法等について、詳しいことは教育委員会の方から答弁をさせたいと思います。

しかしながら、議員おっしゃるとおり、当町の財政、非常に厳しいものがあります。今後、いろんな方向で見つめ直しながら、できればこの事業を将来も続けていきたいと考えています。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

竹本議員さんにお答えを申し上げます。

町長から今、答弁がありましたが、若干、補足説明をさせていただきます。

本事業は、平成10年度から旧吉備町で、吉備中学校2年生、3年生を対象に実施してきたものでございます。

研修先は、オーストラリア、ダーウィン市のドリップストーン高校へ、現地の一般家庭にホームステイをしながら、体験入学を実施しております。

当初は、吉備中学校を対象に16名の参加がありました。途中、参加人員を4名増やしていただきまして、20名ということに増員して、平成17年度まで続行をしてきております。そしてまた、平成18年度から、合併によりまして、町内6中学校を対象として、参加人数を30人に増員をして、吉備中学校につきましては第1班、そして、今までどおりで、金屋地区、清水地区の中学校につきましては第2班ということで、オーストラリア、パーマストーン市の中学校へ体験入学を実施しており、現在に至るといってございます。

さて、本事業の成果、効果につきましては、先ほど町長からもありましたが、中学生2～3年生という時期、これはたいへん敏感で感受性が強く、自己中心的なところが強く、学校はもとより、家庭、地域においても、人を思いやったり、認めあったりする心が希薄で、特に家庭においては会話が少なかつたりして、そういう時期で、要は反抗期という時期でございます。その時期に、本事業は、現地の一般家庭へホームステイをし、家族や現地の中学生と接することにより、会話することを学んだり、異文化に接することにより他人を認めていく心を学んでくれるものと思っております。

事業の実施に当たっては、参加する中学生を対象に、英会話、ホームステイ、現地学校の状況等を十分事前に研修を行うことにより不測の事態が発生しないように心掛けております。また、参加した後はレポート提出、そして、それぞれの学校において、文化祭での体験発表等を行うことを、事後においても常に自己研鑽をするように指導をしております。

次に、参加人員等につきましては、第1班につきましては、吉備中学校、これは16名、現在、参加をしております。第2班につきましては、金屋・清水地区中学校、これは14名、それぞれに中学校教諭1人、そして1～2班を通じて職員1名の引率をしているところでございます。

また、選考方法につきましては、選考委員により、作文及び学校等での意欲、態度等々を総合的に判断して、公平、公正かつ厳正に選考をいたしております。

次に、財政状況を踏まえた今後の事業動向につきましては、平成19年度決算は、議員のご指摘のとおり、1,560万でございます。そのうち128万はオーストラリアからの受け入れ費用ということになっております。参加者に対しては、1人当たり10万円のご負担をお願いしているところでございます。今後とも、経費の節減に考慮しながら、事

業を継続していきたいと考えております。

最後に、本事業の総括といたしまして、参加した中学生個人の心と意識の改革が必要であり、参加した後、物事に対しまして積極的になったとか、自覚を持って勉強をするようになった、ということ聞き及んでおります。この貴重な経験は、子供たちにとって年を追うごとに経験が生かされて、必ずや人としての成長に大きな糧となるものと確信をしております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

再質問をさせていただきます。

この海外研修事業、人材育成ということで、ドーン計画の後の事業枠の中から基金を積み立ててということで。ドーン計画については、本当に、全国から見てもすばらしい事業であったと、それはもう、わかるわけですけども。

ただ、その人材育成の面で、参加者の意識の変化等についても、どのように変わっていったのかということも、今、教育長の方からお話があったわけですけども。中学生全体の中から、中学生約900名であろうかと思うのですけれども、2～3年生でも600人ぐらいの中で30名参加と。非常にまあ、少人数に対して1,500万と、1人当たり50万ぐらいの経費、それにプラス個人負担が10万要っているわけです。そういったことから、非常にまあ、全体への影響がどうかな、ということを感じるわけです。で、効果は、参加者だけでなく、やっぱり参加できなかった生徒への影響というものも含めての総合評価、学校全体としての総合評価になってくるのではなからうか。参加できなかった子供たちの間からも、うらやむことや、また妬むというところまでいかないでしょうけども、人間関係が、そういった感じで、非常に影響になってくるのではなからうかと、いろいろと心配します。で、まず、学校、生徒間での影響はどのようなものであるのか、というあたりもお聞きしたいと思います。参加された生徒の意識の問題についても、プライバシーの関係もあって非常に難しい面もあるわけなんですけども、追跡調査をしているのか。学校での生徒の変化についても、どのように他の生徒との間で変わってきているのか、広がりを持っていくのかということもお聞きしたいところでございます。

それから、参加申し込みは60名余り、参加者が30名だったということですけども。非常にまあ、そういった感じで、参加できた子供と参加できなかった子供の間での疎外感というものが生まれてなかったのかなというようなことも思います。非常にまあ、心の問題であるので、難しい面もあるわけですけども、そういった、参加できた生徒と参加できなかった生徒の人間関係というものを、非常にまあ心配をするところです。思春期の子供であるし、特にそういった影響が大きいのかなというような感じも持つわけですけども。

それと、参加負担金ですね。10万円もらっていますけども。これは、税金を使ってい

るのが1人当たり約50万、その上、参加負担金が10万円ということであろうと思うんですけども。そこらへんの、経済的な面から参加申し込みしたくてもできなかった生徒への配慮、あるいは要援、準援家庭の生徒の扱いはどのような態勢になっておられるのかなど。これは、いくら分割にしても10万円払うことには間違いはないわけですから。それを、要援、準援であれば、学校の経費見ても免除されるわけですけども、そこらへんがどうなっているのかなというあたりもお聞きしたいと思います。

それから、引率者ですけども、学校の教員、あるいは事務局等も行かれると思うんですけども。やっぱり、生徒だけじゃなしに、その引率する側としても、そういった見聞を広げていくということで、特定だけの人だけではなしに幅広く参加させていくということ、広がりを持っていくということも大事かなというふうに思います。10年経過しているわけですけども、そこらへんがどのような状況であったのかなということもお聞きしたいと思います。

それから、今後の動向についてですけども。当町の財政事情も、経常収支比率は95.3%、それから実質公債費比率19%で、非常まあ、たいへん厳しい状況にあるわけですけども。そうした中で、中学生の中で一部の生徒だけに、このくらい使って、ほかの福祉とか、そういった学校の教育予算等も非常に圧縮をされてきているわけですけども。これまあ、本当にもう少し見直す必要があるのかな。人材育成の面にしても、もう少しほかの、全体的な学校の生徒が参加できるような状態のものを。自然体験とか、いろんな面で、総じた面で、もうちょっと力を入れるべきではなかろうかなというような感じをするわけですから。

そういったことで、再質問とさせていただきたいと思います。

答弁をお願いします。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

再質問にお答えを申し上げます。

参加できなかった生徒との関係はどうかという問いでございますが。

以前に、吉備中学校が実施していたときに、抽選でやっておりました。選考はしておりませんでした。そのときに、抽選会、これはもう全体的に全員を集めて抽選会をやるわけですね。1つそのくじを引くごとに、皆拍手でそれを祝ったという、それをずっとやってきたわけですね。だから、何と言いますか、喜んでと言いますか、みんなの代表だということで、その意識を持ってオーストラリアへ行ったという経緯がございます。それもいまだに続いていると私は聞いております。だから、ほかの生徒とのいがみ合いとか、そういうことは、まったく私聞いておりません。そういうことでございます。

そしてまた、追跡調査につきましては、これはやっております。やっておりますが、たまに、はがきが来るわけでございます。今回も同窓会をやるということで、はがきが来

ております。それで、いろんな意見が書かれておるわけでございます。「お世話になった」とか、「非常にいい経験をさせてもらった」とか、「今大学在学中であります、ぜひとも有田川町へ来て働きたい」ということも書いておりました。そういうことで、追跡調査はやっておりませんが、たまたま、そういう便りで、その様子を見聞きすることがございます。また、海外の留学生も、今2名行っております。それも、はがきが来ておりました。

申込者数でございますが、だいたい2.5倍ぐらいの平均でやってきております。そして、負担金ですが、これ10万円いただくわけでございます。これ、やっぱり非常に父兄の負担が多いということで、今、合併してから、これは分割で払っていただきたいということで、分割も用意をしております。

そしてまた、引率教員でございますが、これにつきましては、同じ人になってくる場合が多いんですけども、そういうことはないように、英語の教員でない、違った教員、社会の先生、あるいは国語の先生、いろんな教員が学校の推選によりまして、幅広く選考しているところでございます。

連れていった生徒と、その他の生徒の負担と言いますか、町の負担する割合というのはどうかというお問い合わせでございますが、これはちょっと調べてみなければわかりませんが、うちの町、これは県下で初めての学校奨励金という制度、町長にお願いをしましてもっております。これで、体験学習、あるいは学力アップに努めておるところでございます。ほかの町と比べては、非常にこう、歳出の面が多い、非常に恵まれて、私も感謝をしております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

再々質問をさせていただきたいと思っております。

もちろん、参加した30名の生徒については、たいへんな経験もし、いろんなもの、すごい効果があったことだと思います。しかし、それが、どれだけ学校へ広がっていったか、地域へ広がっていったかということも。もう、ただ30人だけがそういった体験をできても、全体がどうなったかということが非常に大事ななというように思うわけですが、

だから、やっぱり学校の場合は、教育の機会均等という面で全体的な、やっぱり大人数が参加できるという事業に、できるだけ取り組んでいくほうがいいんじゃないかな。あんまりこう、教育の中身まで入っていくと介入になるわけですが、こういった特定の人だけということではなしに、もう少しやっぱり。吉備中のときは、何とか抽選でしたというので、それもなかったわけですが、今、選考方法についても、いろんな疑問を持っておられる方もありますので、そこらへんがどうかなというふうに思うわけです。もう少しこう、人数が多く行ければいいわけですが、なかなか、財政的な事情もあろうと思います。特にやっぱり、いろんな、まあ福祉、老人福祉とか、いろんな面でも削ら

れてきているわけですから、そこらへんとあわしたかたちで、特定の人だけに、30人の方だけに予算を組んで、税金を50万も使うということについては、いかがなものかなということ、今後やっぱり十分財政状況を見た上で検討していってほしいなど。やめよ、どうこうというのではないのですけども、他の事業とバランスのとれた状態での推進というものが必要でなかろうかというふうに思うところです。

以上です。

もう答弁要りません。

○議長（橋爪弘典）

以上で、竹本和泰君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 9時51分

再開 9時59分

~~~~~

…………… 通告順11番 17番（坂上東洋士） ……………

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

続いて、17番、坂上東洋士君の一般質問を許可します。

17番、坂上東洋士君。

○17番（坂上東洋士）

それでは、ただいまから17番議員、議長の発言許可がありましたので、通告書の順序にしたがいまして、一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず、最初に、町内の小中学校の統廃合問題の行方と廃校舎の活用についてと題しまして質問をさせていただきたいと思っております。

先の平成19年度一般会計歳入歳出決算の認定の案件の中で、付属資料として添付されています、主要施策の成果報告書の中に、平成20年3月1日現在の有田川町立小中学校一覧というページがございますが、それを見ますと、有田川町内の小中学校の中で、生徒・児童数が20名を割っている、切っているという学校が、小学校で、上六川小学校、修理川小学校、五西月小学校、西ヶ峯小学校、生石小学校、楠本小学校、久野原小学校、安諦小学校の8校が存在してございます。また、中学校では、安諦中学校1校が該当いたしております。そのうち、本年4月より、生石小学校が小川小学校に統合されたと聞いてございます。旧金屋町では、小学校で5校でございます。旧清水町では、小学校で3校と中学校で1校でございます。それに比較して、旧吉備町では藤並小学校の生徒児童数は593名と断トツであります。もちろん、中学校でも吉備中学校が504名となっており、ここでは、思うところ、学級経営が正常に行うことができるのか、私にとりましても、少

し疑問に思うような事態となっておるのが、現在の小中学校の生徒児童数から見た現状でございます。

したがって、旧吉備地区においては、児童生徒のご父兄母姉のご意向もあり、校区の選択の自由についてご検討されたやに聞いておりますが、マンモス校と、小規模校との教育の機会均等という面からも、近い将来において、統廃合の問題が必然的に検討せねばならない時期が、そう遠くないうちに来るのではないかと思う者の一人でございます。

私は、学校の統廃合については、ご父兄母姉の皆さんは当然のこと、地域の文化の殿堂と申しますか、今まで存在し、そこで習い、ふるさとを今まで守ってきた人たちの思いがありますので、上意下達のやり方では、なかなか問題の解決には至らないと思うものでありますし、今までの経験から申し上げましても、地域をあげての話し合いが大切であります。それに、今まで教えてきた先生たちにとりましても、生活の上で環境に変化を来たすことに当然なり得るのでございますから、これまた死活問題であると思うのでございます。しかしながら、時代の趨勢すうせいにより、いつかは小規模校の合併、統合が政治問題化することは避けられない状況となることも予測されるところであると思うのでございます。

そこで、町長並びに教育長にお伺いをいたしたいと思っております。

教育長には、現在、本問題について、教育委員会の中で本件に関するご討議がどのようなかたちでなされようとしておられるのか、また、なされているならば、現状についてお聞かせを願いたいと思うのでございます。将来の展望については、対極的な立場から、町長にはどのようなお考えをお持ちであるのかを、まず、最初にお伺いをいたしたいと思うのでございます。

次に、私は、これらの統廃合問題と密接に関係がある廃校舎の活用について、今後どのように活用していくのかという点について、例えを交えて質問をいたしたいと思っております。

それは、地域間格差の問題であります。

旧吉備地区では、人口の集中化が自然と進んでおります。若者が新築しようと考えたときに、交通面や教育面、医療面等々から、旧清水町内の若者の場合においても、吉備・金屋地区でいい土地を見つけ、すなわち土地の購入代があまり高くなくとも手に入るところを見つけて、どんどんと家を建てて、清水からそれらの地域に住所を移して、現在住んでございます。これは当然の成り行きであります。そうしますと、ますます過疎地である清水、金屋地区の辺地には若者がいなくなり、年老いた老人が残されることになり、たいへんさみしい思いで毎日の生活をされているのが実態でございます。行く末は、体に変調を来し、介護を必要とすることになるわけでございます。本当に老人の方々のお話を聞きますと、養護施設や老人ホーム的介護施設等々をもっともっと多くつくっていただきたいというのが圧倒的に多いのでございます。選挙の際でも、歩きますと、老人からお話を聞くのが、こういうことが最も多いのでございます。町内には、このような施設は何カ所ありますが、入りたいという希望があっても、なかなか順番待ちで入所することができないのが現実でございます。そこで、私はこのような人たちを多く収容できるような施設と

して、廃校舎の活用を考えてはいかがなものかと思うのでございます。

ここ5～6年前に、和歌山の国体道路のそばにあります高山病院というところに、ちょうど懇意にしてもらっていますので診てもらいに行ったときに、また、その事務長が私の妻と遠縁に当たるものですから、親しく話をいたしました。「今、清水で一番問題となっているのはどんなことなんよ」こういうことを聞かれまして、「今、一番欲しいのは、若者にとっては、一つには、働く場所を何とかしてもらいたい。また、老人にとっては、老後の不安について、多くの意見をいただいている」こういうお話をさせていただきました。そうしますと、その当時、清水の西ノ原地区、今、ちょうど、木材加工所が森林組合やっておりますが、その地が空いてございました。そういうことも事前に話をしておりましたら、一月か二月かして、その事務長から電話がございまして、一回、製材加工所の方に行ってみたい、ということをおっしゃりまして、大阪方面から3人か4人であったと思うのですが、いわゆる養護施設等を経営している方が、その人たちが、適地かどうかということを見に来ていただいたことがございました。最終的に、役場との条件的な話し合いで折り合いがつかなかったのだと思いますが、現在、その土地に森林組合の製材加工所が建っております、今の現状でございます。

私は、廃校舎や土地については無償で貸与することにしても、それに付属していくらかの雇用が生まれ、老人の熱い思いが満たされるならば結構なことではないかと思うのでございます。そういう意味におきまして、現在、いくつかある廃校舎で、適地と思われるところを、町長に、そういう老人の思いを満たしてくれるようなところを一回ご検討をしてもらったらいかがなものか、という点でご提言を申すものでございます。

その先ほどの、来られた方々でございますが、その方々のお話では、いわゆる県や国の機関からの許可が当然必要でございますが、そういう点についても、経験の中からよく熟知をしているようでございました。これは、あくまでも私の思いでございますが、このような方、すなわち、やろうとする人を見つけねばなりません、当局におかれましては、検討するに値するのではないかと思うのでございますので、ぜひ、ご研究をされますようお願いを申し上げる次第でございます。町長のご所見をお伺いいたしたいと思っております。

次に、私は、清水町森林組合の職員採用のあり方についてと題しまして質問をいたしたいと思っております。

それはどういうことかと申しますと、先般、私の仕事の帰り、清水のまあ、一杯の飲み屋へよく、ちょこちょこ寄るわけでございますが、立ち寄りますと、そこで、ちまたの噂として聞いたわけでございます。森林組合の職員として採用された方は、現在、広川町から通っている方で、25歳の人だそうでございます。ハローワークを通じて募集がなされ、木材の仕事が好きということで応募をされ、採用されたようでございますが。私は、採用された方に対しまして、何も文句を言うつもりではございません。ただ、採用の過程で、このくらい清水のまち、若者の働く場所がないと言われる中であって、まず、旧清水町内の方々に働く場の機会を与えてやってくれなかったのか。応募しても、うちの町に、そう

いう申し込みをされないとき、それは別として。また、ないときは有田川町全域へ話をかけて、なおかつ、有田川町全域でも応募がないときは、いたし方なくハローワークで願います、こういう順序、プロセスというのが常識的ではないのかという、本件に対する違和感と同時に、採用の仕方に対しまして憤りを感じたのでございます。

したがって、私は、それらのいきさつについて知り得る範囲でお答えをいただきたいと思うのでございます。そこには、私どもの考えと異なる、いろいろな理由があつてのことだと思ひますが、そういうことであれば、いたし方のないことではございますが、今後もし、このようなことがなされるのであれば、私の申し上げることの意味をご理解いただき、善処されるよう行政指導を行っていただきたいというのが私の本旨でございますので、どうかよろしくご回答をいただきたいと思うのでございます。

次に、私は、野生鳥獣被害対策について、いわゆる狩人、狩猟者たちに対する補助制度の充実についてと題しまして質問をさせていただきたいと思ひます。

先般、私も一般質問で本件についてお伺いをいたしました。また、9月議会では、同僚議員の楠部議員からも本件について質問がございました。

私が先に質問させていただいた折には、山林を育成する立場の人からの強い要望と善後策について、悲壮な思いについてお話しもし、上級庁へ掛け合つていただきたい、ということをお願いしました。そのあと、全国でも同様の被害が出ていること等もあつて、新聞にも大きく報道されました。そのようなかいもあつてか、今まで11月15日解禁、来年2月15日までという猟期も、今は11月1日から3月の末ごろまで、狩猟の時期が延ばされてございます。もちろん、有害鳥獣につきましては、1年間、そういうことが、許可をいただければ、それはできるわけではございますが。

そういうことで、今回は、山林を守るといふ立場からではなくて、狩人、狩猟者といふ立場からのご意見をいただきましたので、何とか、彼らの思いが届けられるように質問をしたいと思ひるのでございます。

それはどういうことかと申し上げますと、猟期が来ますと、待ち構えていたように、本当に鉄砲を持って山に入るのが好きで、いても立ってもいられないという方は、町内にも多くの愛好家がおられると思ひるのでございますが、それ以外に、すなわち、猟期以外にいろいろな作物を食い荒らされて難儀をして困っている人たちから、役場に対しまして、「何とかしてほしい」といふ要望が寄せられますと、役場から身近な猟友会の皆さん方へ、「何とか協力してくれないか」とのお話があつて、捕獲のために出動されておるようでございます。その際に、鳥獣の種類によって、動物の耳等を持参すれば、いくらかの助成措置と申しますか、補助がなされているようでもあります。今回の19年度の決算の中においても、それぞれ、イノシシ、サル等々の頭数等々、それに対してお金を出した金額が載つてございますが。これも財政の状況の悪化等々から、その金額については、以前とは違って少なくなつてきておるようでございます。鉄砲の弾や火薬類の購入にも、なかなかお金がかかっているようでございます。

「何とか、東洋士さん」これは一杯飲み屋の話でございますから、近くで話しておるわけでございます、そういう中で、「一回、その、いくら好きで僕ら行くとしてでも、鉄砲には弾が要るし、火薬も要るんや。これも、なかなか要るんよ」こういうことで、「一回、機会あったら、町長さんに何とかしてもらってくれよ」こういう話でございましたので、直接、こういう意見があったということだけ、お耳に入れておいて、そういう皆さん方のご希望がかなうように、ひとつお願いを申し上げるということでございます。

近年、本当にイノシシやシカの頭数が増えてきております。捕っても、捕っても、数が減少しているということを耳にしたことはございません。今は本当に、鉄砲を持たなくても、檻やくくりも許可されていますので、旧清水町内でも、私の知った人が、たまに檻^{おり}で捕獲したイノシシ肉等々をよくいただくことがございますが。どうか、現状における補助制度拡充、また拡大に向けて、ご研究を重ねていただきますように、強く要望申し上げます。有田川町内での狩猟免許保持の人数等々、昨年の捕獲数、これはまあ、先ほども申し上げましたとおり、決算書に載っております。そういうことにつきまして、また補助金の額等々につきましても、担当課長より詳細にご説明をいただくようお願いをいたしたいと思うのでございます。また、檻^{おり}やくくりの方も含めて、現状において、把握をしている数値等々、この際、お伺いをいたしておきたいと思っております。

どうか、私の3点にわたる質問、趣旨をわかっていただきまして、どうかご回答いただきますようお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

坂上議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、現在、有田川町には、小学校16校、それから中学校6校があります。この中で、議員さんのおっしゃられましたように、特に藤並地域の藤並小学校、それから吉備中学校についても、異常な人数の増え方で、藤並小学校については、間もなく教室が足りなくなるという現状まで追い込まれています。その中で、何とか分散できないかということで、今、校区の撤廃を初め、いろんな検討をしているところであります。その中で、小中学校においても、非常に、16校、それと中学校6校の22校のうちで、小規模校といわれる学校もたくさん出てきております。近い将来、いろんな面から、統廃合をせざるを得ないような状況になってくるのかなと考えています。ただ、それぞれの地域の学校につきましては、いろんな歴史がありまして、そう簡単には、一方的には統廃合はできないだろうなと思っています。その中で、やっぱり子供たちのことも考えながら、地域の方々と十二分に、統合については、話し合いを持ちながら、今後進めていかなければならないと思っています。

それと、廃校舎。現在、3校ほどありますけれども、この廃校舎の活用については、今

まで、補助金の適正化法の関係で耐用年数の2分の1が経過していなければだめだとか、補助金の返還とかの問題で、かなり難しい面があったんですけども、本年4月の法改正にともなって、建築後10年以上経過していれば、無償で貸し与えることにより、用途変更がしやすくなりました。事実、生石小学校については、地域の方々が農産物の加工をやりたいという申し入れがありまして、これも今、使っていただいている最中でありまして。

また、議員ご指摘のとおり、福祉施設に活用したらどうか、という提案でございますけれども、ここらへんも、いっぺんちょっと勉強させていただいてですね、この福祉施設、補助金枠というのがありまして、なかなか、やりたくっても、すぐ認めてくれるというわけでもありませんし、いろんな問題がありますので、また一度勉強させていただきたいなと思います。

それから、森林組合の職員採用について、ご指摘をいただきました。実は、去年の春ごろから、去年ですかね、何か、2名ほど雇いたいんや、ということを知ったことがありまして、そのとき、非常にうれしいことだと、できるだけ町内から雇ってほしいということも申し出たんですけども、どうやら今回、聞くところによりますと、役員さんがそれぞれ地域で当たったけど、なかった。それで、まあ仕方なくハローワークへお願いをしたというお話でありますけれども。直接、組合の人事については、我々も干渉というのはできませんけれども、地域での雇用機会というところが非常に少なくなっている中で、今後、慎重に取り扱っていただけるように、また再度、組合の方に申し伝えたいと思います。

それから、野生鳥獣被害対策における補助制度のご質問であります。

あとでまた、詳しいことは、担当課長に答弁させますけれども。

報償金として、サル2万円、イノシシ、シカ、各1万円、檻^{おり}捕獲については、それぞれ6,000円を支払っています。本年度の捕獲報償費は、合計で500万円を推定しておりますけれども、予算が足りなくなって、今議会においても100万円の補正予算をお願いをさせていただいております。

そのほかに、出役費として猟友会各分会に20万円ずつ、その他会員1名につき4,000円、165名分66万円を補助させていただいております。被害対策における狩猟者への予算措置については、厳しい財政状況の中、適切な財政措置を講じると、以前からの議会でも申し上げました。猟友会の皆さんには、たいへんご苦勞をかけております。それは十分承知をしております。近隣自治体の情勢も踏まえながら、猟友会の方とももう一度協議をさせていただくということで、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

坂上議員にお答えを申し上げます。

平成18年度の3町合併以来、有田川町教育委員会は、早急に有田川町学校教育ニュービジョン審議会というのを立ち上げまして、3つの大きな課題に取り組んできております。

まず、1つ目は、教育改革。今まで、ずっとやってきた教育改革がどう推進していくか。開かれた学校づくり、あるいは特色のある学校づくり、学力の向上をどうするのか、この検討。

そして、もう1つは、西部地区における児童生徒の急増対策。先ほど町長からもありましたが、藤並小学校の生徒増をどうするのかということ。そして、吉備中学校の生徒増を、これもどうするのかということ。これにつきましては、特定区域の学校選択制、そして、施設の改造ということで、藤並小学校のピークが平成23年の630名というのがピークであります。この対策について、何とかいけるんじゃないかと検討をつけております。吉備中の場合、また耐震がありますので、また後日検討ということになっております。来年度におきましては、吉備中学校における特定区域とした学校選択制を実施します。ある程度、内々の調査で何名かは石垣小学校あるいは金屋中学校の方へ行くということも聞いてございます。これも、もうじき決定をされる、こういうことになっております。

そして、もう1つ、3点目は、東部地区における学級減、生徒減の問題であります。

この対策につきましては、いずれにいたしましても、教育委員会といたしましては、施策の基本として、学校の規模や子供の数にかかわらず、よりよい教育内容、あるいは学習環境を提供していくということが一番重要であると考えております。小規模校の統合問題につきましては、先ほど申し上げましたように、有田川町学校教育ニュービジョン審議会において協議をいただきまして、今後の方向を検討しているところでございます。本年度6月には、0歳から12歳の子供を持つ保護者に対しまして、全員に対しまして、統合に関するアンケート調査を実施をいたしました。その結果を見ますと、学校を存続させてほしいという意見とともに、学校の統合は、教育委員会の行政指導で進めてほしいという意見もございました。このアンケート調査の結果につきましては、総務文教常任委員会にもご報告させていただいております。

教育委員会といたしましては、各学校の今後の児童数、あるいは学級数を見ながら、小中一貫教育、あるいは統合も視野に入れた施策を考えているところでございます。これも、早急にしなければならない課題でありまして、早急に答えを出していきたいな、こういうふうに思っております。また、一番大事なことは、やはり保護者、あるいは地域住民に対して、教育の機会均等の観点から、説明会、あるいは懇談会というのをもちたい、そのように思っております。しっかり取り組んでいきたい、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

坂上議員さんの狩猟の関係についてのご質問にお答えします。

今現在、有田川町の猟友会の会員さんですが、吉備分会で28名、金屋分会で73名、清水分会で64名、計165名の方が猟友会の会員として登録されております。

それと、本年の、平成20年の10月末までの有害鳥獣の捕獲状況でございますが、サルが98匹、イノシシが、銃器で69頭、檻^{おり}で103頭、ニホンシカが銃器で128頭、檻^{おり}で15頭となっております。なお、10月末で有害の期間が切れておりますが、何分、報告の方がまだ来ていない部分もございますので、この数字は確定ではございません。それを今回また、100万円の補正をお願いしているわけですが、町の支払い、報償の規程によりまして支払いをしていただく予定にしております。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

17番、坂上東洋士君。

○17番（坂上東洋士）

再質問と言いますか、お話をさせていただきたいと思います。

町内の小中学校の統廃合問題、教育長も申されましたとおり、今後の、必須と申しますか、いつかはそういうことに対して結論を出さなければならない、こういう時期が来ると思っております。そういう中で、今現在、そういうことのご検討をなされているようでございますので、そういう方向で、いわゆる子供たちの教育の充実はもちろんのことでございますが、1人や2人で経営がなされるようなものだとは思ってございません。我が清水地域におきましては、安諦小学校も、もう本当に、いつかは、久野原へ来るのか、清水までやって来るのか、そういうことが検討せざるを得ない時期がまいてございます。そういう意味におきまして、文化の殿堂でございますので、たいへん、それがなくなるということにつきましては反対が多いようではございますが、しかし、子供たちの将来を見据えて、そうしていかなければならんというのは、これは大人の心の考え方でございますので、その点も十分、地域の皆さん方とご懇談をされまして、結果としていい方向に向くように、今から十分ご検討していただきたいということだけお願いを申し上げておきたいと思っております。

それから、廃校舎の活用でございます。

先ほども、町長から申し上げましたとおり、なかなか、昔、厚生省の次官がえらいことやりましてね、それから向こう、たいへん難しいことが起こってまいりました。しかしながら、どこを見ても、全国津々浦々、じいさんばあさん、福祉の問題というのは命題でございます。町長も、前々同僚議員の質問に答えて、福祉問題は最大の公約数の問題である、というふうに答えておりますが。そういう意味からいたしましても、何とかして、じいちゃんやばあちゃんを、最後の楽園へ行くまでの間、楽しく、そういうことができますようにというのが、これ政治の、本当に、またこれ、大きな課題でございます。私は、ちょっと楽園って言うたことを笑った者は、私の商売でございますので、多分、笑ったのだと思っております。まあ、そういうことからいたしましても、本当にね、ゆりかごから墓場までと、こういうことの中で、やはり老後を、やっぱり楽しく過ごすと思しますか、そういうことが本当に。私ももう66でございまして、あと10年生きられるものかどうかと。「酒ば

っかり食らっておるので、もうこれは死ぬかもわからん」と、こう皆さんに言われておりますが。まあ、そういう意味からいたしましても、何せ、老後の、この老人たちの福祉問題というのは、これ、最大の命題でございます。

この間も、お友達が女の方を連れて来られました。「今、済生会へ入っているんやけど、出てくれと言われとんのや。東洋士さん、何とかしてやってくれよ」と、こう来られました。まあ、そういうことで、知ったところへも電話もし、足も運んだんでございますが。何せ、しみず園にしてでも、何十人と待っておるようでございます。ケースワーカーと違ひまして、あれは何かと言うんですわ、プログラムを組む人等からも話を聞いておると、まあ、病院へ行ったら、そう言っておられました。本当にそういうことが、満足に受け入れ態勢ができていないというのが、町長、現状でございます。

したがいまして、私は、先に住民福祉常任委員会でも、ありましたときに、佐々木君も言っておりましたが、なぎ園のまた改修、改装と言いますか、これ建てかえ問題が、必ず近いうちに、将来浮上してくるようでございます。そういう意味におきましても、この地域で言いますと、峯口小学校、ここの建物は、僕は生徒が入って1年か2年もしない間に、もうあそこを廃校舎に。というか、休校して今廃校舎と思っております。もう、何年かたちますから。こういうところは、近隣のちょうど中間にございまして。皆さん、またあそこ、道が今度は後ろにつく予定になってございます。そういうところで、また余ったところで土地を買い、そういうことで、ひとつその、どうせ湯浅をするならば、立候補をしても、そういう点を。もうほいて、そんなところへ町長ね、「金をくれ」って言うたらあかんよ。ただでええの。来てもらったら、そこで本当に雇用ができて、皆さんから喜んでもらえる。

つくことは、きのう言うのとった。西君言うのとった。私も、そういうことしたら、多分、当選間違いないと思います。西君に負けないように言うとかなんだからね、てきを取られてもらったら困るんでね。そういうように思いますが。まだ13分あるので、きょうは、どっしりやります。まあ、そういうことは冗談でございます。今の言うたところは、冗談のところは削除していただきね。お願いします。

そういうことでございまして、一回、そういう検討に値する課題ではないかということだけ申し上げておきたいと思っております。

うちのところで言いますと、上湯川小学校ね、これまあ、地域の集会所等々いろんなかたちで使われてございますが。三田小学校も空いてございますし。沼谷は、小学校は今ちょっとそういうことをやりましたけど、やった当人が年寄ってきてあかんようになったんで、そこを使っておきませんが。まあ、いろんな活用をしてくれてございますが。言わんとすることは、町長もくどいことを言わんでもわかっていると思っておりますので、ひとつ、善処されるようお願いを申し上げる次第でございます。

それから、森林組合の職員採用については、町長も、そう言うのとったということでございますが。一回、産業課長、お前、入院しとったさけわからなんだんか。この辺がちょっ

とおかしい。ということは、人事に干渉するということは、そら、できないにしてもですよ、森林組合にいくらかの補助金を出しています、町から。したがってね、私が今、先ほど申し上げました、若者にとっては働く場所、じいさんばあさんにとっては福祉の施設というのは、これ大きな声なんです。したがって、そういう点については、一回再調査をしてね。まあ、今ある広川から来てる人に帰ってくれとは、そんなことは言うておりません。しかし、今後、そういう採用の仕方だけはやめてもらいたい。うちからそうして、なければ有田川町全域へ広げ、そして、なければハローワーク和歌山から来てもらっても、そら仕方ございませんけど、順序というプロセスが間違っておるのではないかということをお願いいたします。私は、それ聞いたときに、一杯飲み屋で。酒を飲んだら、よけいに頭へ血がのぼるんです。

そういうことの中で、一回再調査をして、どういうことであったのか。役員だけ聞いた、どんだけの幅聞いたのか。商工会へもこの話はかけてないんじゃないかなと僕は思うのですよ。だから、くどいこと申しませんが、今後二度とこのようなことのなきように、行政指導をお願いしたいということだけ申し上げて、私の質問を終わります。

もう答えは要りません。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

廃校舎の問題については、十分に検討させていただいて、なぎ園を含めてですね、検討させていただきたいと思います。

それから、森林組合、役員さんが回ったということで、恐らく、議員さんおっしゃるように、有田川町、ほいや清水地域でなかったのが有田川町へ広げたのかと言えば、そうではないように思いますので、今後、いっぺん担当課長に行かせて、今後は必ず町内で、まず広く募集をかけていただくように指導していきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

以上で、坂上東洋士君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

11時、再開をいたします。

~~~~~

休憩 10時43分

再開 11時00分

~~~~~

…………… 通告順12番 1番（尾上武男） ……………

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

休憩前に引き続いて、一般質問を続行いたします。

1番、尾上武男君の一般質問を許可します。

1番、尾上武男君。

○1番（尾上武男）

議長の許可を得ましたので、次の2点について、お伺いさせていただきます。

まず、第1点目には、藤並駅の現況と計画について、お伺いします。

今年3月に新しい駅舎ができ、特急停車することになり、有田川町の表玄関となりました。また、有田の中心的な駅ともなり得る立派なものことができました。今の現状はどうでしょうか。東口の北側は、草がぼうぼうと生え、ごみが散らばっています。また、自転車は、駅入り口まで放置するありさまであります。駅が新しく立派になっても、周辺がこのようないきさまでは、遠くから来られたお客様はどのように思うか、心配するものであります。

そこで、町長にお伺いします。

駅周辺の整備を計画されていると思いますが、どのようになっているのか。また、駐輪場の計画もあると思いますが、あわせてお伺いいたします。

また、開業から半年余りたちましたが、特急の乗降客がいかほどになるのか。地区別にわかれば、お聞かせをお願いします。

次に、2階のイベント会場の使用状況であります。現状は、果たして使用されているかどうか。また、東口1階の空き部屋は、開業から閉まったままになっています。駅の案内図では、案内室と書いてクエスチョンマークがついていますが、どのように使用するのか、お伺いいたします。

2点目について、お伺いします。

学校の給食センター化について、お伺いいたします。

現在、学校給食については、吉備地区は各学校でつくっています。金屋地区では、給食センターから6校の小中学校、西ヶ峯小学校、五西月小学校、修理川小学校は自校でつくっています。ところで、吉備中学校の耐震化対策の関係で全面改修が急がれているようになっています。また、金屋地区の給食センターは、稼動してから18年目を迎え、施設が老朽化している問題もあります。

このような状況から給食のあり方を見直そうということが十分考えられると思います。つまり、吉備地区と金屋地区が距離的に近いということで、今の金屋の給食センターの規模を大きくして、吉備・金屋地区の小中学校の給食を金屋の給食センターでつくって配送する、また、吉備と金屋の中間の土地に給食センターを移動して、そこから配送するセンター化を考えているのではないのでしょうか。

以上、2点について、質問をいたします。

これで、1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

尾上議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、藤並駅のご質問でありますけれども、周辺の整備計画はどのようになっているのかということでございます。

西側の整備については、最近、サカイの歯医者さんの土地をお譲りいただいたところであります。それで、地域からの要望もいろいろ踏まえながら、送迎用の車・バス・タクシー等の一時駐車場、駐輪場を。また、今、非常に雨とか、そういうときは、西側の駅前が混雑をしていると聞いています。できたら、今度買ったところを利用して、ロータリーのようにできないかということで、今、一方通行できるように計画中であります。

また、東側についても、先日、2カ所の土地を購入しまして、バスが送迎できるような、バスが旋回できるようなロータリーと、送迎用の車、バス、タクシーの乗降場所を、また車が40台駐車できる駐車場を、また西側と合わせて自転車170台の駐輪場を計画をしています。住民の皆さんに利用していただける公園スペースも整備したいと思っております。そのほか、藤並駅及び駅前広場全体の照明設備、非常に今暗いところがありますので、ここも明るくしていきたいなと思っております。

それから、駅舎の2階のコミュニティスペースですけども、使用状況は、きょう現在、2団体、8日であります。それから、掲示設備の利用状況は、9団体、12区画です。1階東口の空き部屋使用について、これ約55平米ありますけれども、観光案内所、できたら、地場の物産、特産品を販売できるようなスペースとして確保していきたいと思っております。

また、1階の空いたところも、来年4月1日にオープンできるように、今、打ち合わせ中であります。

それから、特急駅の乗降客数はどうなっているのかということでもありますけれども。これ、3月15日から10月31日の期間で、2万3,459人。特急のみであります。だいたい1日平均112人、月別に申しますと、3月が2,440人、4月が3,159人、5月が3,265人、6月が2,737人、7月が3,772人、8月が3,714人、9月が3,667人、10月が3,145人の、合わせて2万3,459人。だいたい1日平均112人です。以上です。

それから、もう1つ、吉備中学校の給食センター化については、現在、具体的な計画等々ございません。ただ、吉備中学校につきましては、学校本体の耐震検査によりまして、何らかの対策を講じていかなければなりませんし、また給食室についても、生徒増による食数増で、今後対策が必要だと聞いております。

また、現在の学校給食センターも、新設後15年ほど経過して、設備の更新時期に来ており、今後の計画を立てていかなければならないと聞いております。それらを含めて、今後、総合的に計画を煮詰めていきたいなと思っております。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

尾上議員にお答えを申し上げます。

学校給食センター化についてでございます。

町内の学校給食の現状を申しますと、ご指摘のとおり、吉備地区は自校給食方式、そして金屋地区は共同調理場、給食センター方式で近隣6校に配送をしております。それから3校は自校給食方式となっております。清水地区につきましては、距離の関係で、親子方式が3カ所で実施をしておるところでございます。その他は、自校方式ということになってございます。

学校給食につきましては、児童生徒の健全な心身の発達のために、安全面や栄養面、そして今現在問題になっております、アレルギーのある児童生徒、これはですね、有田川町には4.3%、約100人ございます。非常にびっくりするようなアレルギーがあるわけでございます。牛乳を手にこぼしますと、もう救急車を呼ばなければならないというようなアレルギー、これをどうしていくかという非常に大きな問題もございます。しかしまあ、こういう問題あるいは施設というのは、行政が責任をもって設置していかなければならない施設でございます。

吉備中学校の耐震の改築問題、改修問題、そしてまた給食センターの老朽化の問題、また現在の方式を変更する場合は、学校並びに保護者へは十分な理解をいただけるように、十分な説明をしていきたいなど、そういうように思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

1番、尾上武男君。

○1番（尾上武男）

今、町長及び教育長からご答弁いただきました。

とにかく藤並駅は、有田の中心というような駅になると思います。現状では、いかにも、ごみは散らばり、また自転車は入り口まで放置していると。そういう現状では、やはり、あまりにも見苦しいのではないかと、そういうように思います。1日でも早い、工事をしていただきたい。

それと、この藤並駅の周辺整備というのですか、明王寺の区へ、何か、当初予算で、まちづくり活動団体という中で、徳田の金屋口駅の委託、それからNPO、それから藤並駅周辺の掃除というのですか、そういうのに1,000万という金が計上されているんですけども、果たして藤並駅周辺の明王寺地区の人が掃除をされているのか。現状では、掃除をされているように思われないので、そここのところを、もし、的確な答弁をお願いをしたいと思っております。

それと、この質問にはないんですけども、ある乗客の方から、雨の日は、ホームの雨宿

りというのか、そういうところが一部あるんですけども、たいへん支障を来たしているということを聞きました。乗降の場所だけでも、雨よけをできないものか、合わせてご質問をいたします。

それと給食センターの件ですけども、今、町長及び教育長から、現在は無いということでございますけども。もし、そういうことになれば、学校の現場とか家の方々と十分協議をしていただいて、もし、するのであれば、そういう方法をとっていただきたいと思いません。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

藤並駅については、地域の方々をお願いをしております。一生懸命に掃除をしております。ただ、最近買ったところについては、議員ご指摘のとおり、若干まあ草もはえてきたのかなということで、早急にこれも整備をしていきたいと思っています。

その自転車の乱雑さというのは、学校も含めて、いっぺんきちっとやってもらえるように、実は藤並駅、非常に自転車の窃盗とかそういうのも多い中で、いっぺんこれも、中央高校を交えてですね、これから、できるだけきちっと置いていただけるように指導していきたいなと思っています。

それと、給食センターについては、もちろん、そういう方向で進むのであれば、父兄にご理解いただかなければならないこともたくさんありますので、それはもう今後、父兄とも十二分に協議を重ねて進めていきたいなと思っています。

ホーム、僕もあそこ何回か利用するので、座るベンチもないということで、この前の確か議会でも、置くということで答弁させてもらった。まあ、その雨宿りできるところも一回また検討させてもらいます。

○議長（橋爪弘典）

建設課長、中西一雄君。

○建設課長（中西一雄）

尾上議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

町長からもお話ありましたように、ベンチまた屋根につきましては、申し込んでいるんですが、まず、屋根については、いい返事をいただいております。今も申しましたように、できるだけ今後も要求していきたいと、このように思っております。

それから、西側のことで、町長さんからも答えていただきましたけども、今、サカイの歯医者さんの方から用地確保できましたので、そこから入り口として、今、町道藤並停車場線という、県道との間の路線が、そこを出口として、サカイさんの方から入って出口として、こういう一方通行にしたいということで、今、計画中でございます。

そして、今年、まちづくり交付金事業は最後の年でございますので、とても4月までに

工事を完成するという事は難しいと考えておりますので、繰り越し手続きを今しているところでございます。1日も早く完成を目指して取り組んでいきたいと思っております。

○議長（橋爪弘典）

1番、尾上武男君。

○1番（尾上武男）

もう最後ですけども。

駅前にごみを入れる、そういうのを置けないものか。空き缶とか何とかをいっぱい放っているんよ、駅前に。やっぱり、そういう、空き缶とか空きビンを入れるごみ置き場をこしらえれば、幾分かごみがなくなるんじゃないかと思うんですけど、そういうことができないものかどうか。お願いしときます。

○議長（橋爪弘典）

建設課長、中西一雄君。

○建設課長（中西一雄）

それにつきましても、対応できるように協議をしております。できるだけ早く対応していただけるように、またうちの方でも取り組んでいきたいと思っております。

○議長（橋爪弘典）

以上で、尾上武男君の一般質問を終わります。

…………… 通告順13番 2番（増谷 憲） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、2番、増谷憲君の一般質問を許可します。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ただいま、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、今回、4つの項目で出させていただきます。

昨日からきょうにかけて、同僚議員からも、やはり今の世相を反映してか、雇用や景気対策の問題、それから有田川町の活性化の問題で熱い論議を交わされたと思います。私も、そういう意味では今の景気を反映した問題などを中心に、町長に姿勢などを伺っていきたいと考えております。

まず、最初に、来年度の予算編成について伺います。

まず、どういう姿勢で取り組むのか伺いたいと思っております。

特にお聞きしたいのが、町民の生活にとってたいへん大事な、さまざまな住民サービスが後退しないか、また負担増になっていかないかどうか心配するわけです。

そういう意味で、まず、第1点目は、県は新行財政改革推進プランを作成し、年間10億円の歳出削減を打ち出しています。その中で、各種補助金の削減、福祉医療への自己負担の導入をあげています。

例えば、平成19年度実績で、県から有田川町へ来ている重度心身障害児者医療費補助金約4,110万円、対象者767人。ひとり親家庭医療費補助金約1,042万円、対象者761人。廃止が打ち出されている、67歳から69歳を対象にした、老人医療費補助金146万円、対象者48人。これだけの方々が影響を受けてまいります。

また、合併処理浄化槽設置補助金が1,380万円来ていますが、仮に新規分の設置を対象からはずしますと、5人槽で1基当たり11万4,000円、7人槽だと1基当たり13万8,000円が、町の負担にするか、もしくは町民負担になってまいります。こういうことをして、今後事業が進んでいくかどうか心配されています。

その他にも心配されるのは、衛生費県補助金1,496万円や、農業費県補助金2億9,183万円、林業費県補助金2億919万、土木費県補助金2,499万、消防費県補助金1,410万円、教育費県補助金245万、このような中からも廃止や見直しの事業が出てくることも十分予想されます。

こういうことが仮にも実施されては、来年度予算を組む上でも、たいへん支障が出てくるのではないかと。私は、県に対して、現状維持を求める声を、高らかに上げるべきではないでしょうか、町長の姿勢を伺っておきたいと思います。

2点目は、新町で作成しました長期総合計画があります。この長期総合計画との関係も出てまいります。今年の3月議会で平成21年度の見通しを伺いました。そのときのご答弁では、普通建設事業で、新規と継続で約25億円、事業評価しながら優先順位をつけてやっていくということでありました。

まず、この計画について伺っておきたいと思います。

また、町は、長期総合計画の中でも、人口目標を3万人に設定しておりますが、年々人口が減少してくる中で、定住対策の取り組みが特に大事になっていくと思います。21年度予算編成に当たって、何らかの形で反映されるお考えになっているのかどうか、伺っておきたいと思います。

第3点目は、町の自主財源を増やすという立場から、ささいなことを求めるわけですが、道路占用料徴収条例がございます。町道に設置している電柱、電話柱、地下埋設物などから料金が取れるようになっていきます。平成19年度決算では、298万円余りにもなっています。この中で、私は、光ケーブルなど、今、さまざまな情報通信網が発達した中で、新たにこういう線が埋設されたり、あるいは共架されたりしています。そういう意味では、これらの共架料も取っていいのではないかと思います。もし現段階で取られていないとすれば、条例などを改正しながら徴収するよう求めたいと思います。

第4点目は、介護保険制度についてであります。

平成21年度が、保険料など制度を見直して実施される年度に当たります。今のままだと、保険料の引き上げや介護サービスの抑制、介護判定が簡略化され、実態とあわない判定になりかねないことも心配されています。これからの有田川町における見通しはどのようになっているのか、ご答弁をいただきたいと思います。

5つ目は、有田川町集中改革プランを着実に実行していけば、今後、町民負担になるものが新たに出てこないかどうか心配しますが、そういう点での来年度の負担はどのようになっておられるのか、見通しを示していただきたいと思います。

2つ目の問題に移ります。

景気雇用対策についてであります。

政府の調査でも、「生活が苦しい」と答えた国民が6年連続で増え続け、57%にもなっています。所得は減り続けているのに、この7年間で4人家族で40万円もの負担増をさせています。さらにそこへ、今の世界的な経済の混乱、投機マネーによる原油や穀物の高騰が襲いかかり、各大企業などは、非正規雇用など数万人の解雇を打ち出し、新卒者への内定取り消しなど深刻な社会問題にもなっています。これでは、私達の生活は成り立たないのではないのでしょうか。これらの状況は、特に都市部で顕著に現れていますが、段々と全国各地にも及び、今後計り知れない混乱と問題が起こってくるのではないのでしょうか。

このようなことから、有田川町内においても景気・雇用悪化がどのように現れているのか、昨日の質問でも、国の緊急保証制度を受けて建設5業種、34件の申請があり、すべて認定されたと報告されていまして、各種指標などで状況を説明していただきたいと思います。あわせて、特に、この間の誘致されている企業の現状や、また予定されているスパイス工場、七味屋の関係の誘致などの見通しはどうなっているのか、あわせて伺っておきたいと思います。

第2点目は、町が、解雇や内定取り消しへの相談窓口の開設をすることや、法的な権利擁護、就職活動を支援できる体制を、ぜひつくっていただきたいと思います。あわせて、町も雇用を創出するための努力もしていただきたい。既存の誘致企業への働きかけなども必要ではないのでしょうか。

第3点目は、現在、町内の商工会は、金屋でも清水でも農林業が落ち込み、会員の高齢化や展望を見い出せず、会員が多いときからみて、100人前後それぞれ減ってきています。特に清水では、ここ2～3年で毎年5～6件が廃業するというふうな状況もお聞きしております。また観光客数においても、かつて30万人あったのが、今日においては17万人にも落ち込んでいることも影響しているといえます。特に会員は、小売業や飲食関係が、清水地内においては8割を占めていますが、この部分が今落ち込んできているそうです。

そこで、町が発注する、例えば消耗品費、平成19年度実績で約2億1,213万円あります。このうち、町内への発注が約4,247万円で、地元への発注率が20%しかありません。これは、平成18年度よりも下がっています。また、備品関係におきましては、平成19年度が2億3,679万円の発注があり、町内への発注額が約3,658万円で、地元発注率が15.4%。平成18年度の約半分以下に落ちています。さらに、食料、食材関係では、平成19年度が約8,014万円の発注があり、町内への発注額が約4,647万円で、地元発注率が58%であります。

以上から、当面、消耗品費は地元への発注率を50%まで高め、備品は40%まで、食料関係は70%まで高められるようご努力をいただきたいと思いますが、こうすることによって、今後、商工業がこういう中でも維持できる人たちの支えになっていくのではないのでしょうか。

第4点目ではありますが。これまでの融資制度では利用しにくく、昨今の銀行の貸し渋りで、さらに借りにくくなっている中で、商工業者や農家が引き続き経営を維持していただくために、長期の返済で2～3年の返済の据え置きで無利子で融資を受けやすいように検討すべきでないのでしょうか。

第5点目ではありますが。社会福祉協議会の生活つなぎ資金がございます。低所得者の中で、他の資金の借入れが困難な場合、一時的に生活保全のために役立てることを目的としています。貸付限度額は10万円以内、無利子で月5,000円の返済で償還期限が20カ月以内となっています。これまでの実績を見ますと、延べ20人、180万円が利用されて、どれだけ助かっているかわかりません。ところが、今の不景気の真ただ中にあるにもかかわらず、今年状況をお聞きしましたら、今のところ全く利用されていないのが現状であります。この要因には、さまざまあると思いますが、だんだんと利用しにくくなってきているのではないかと。特に、この貸付規定の第4条の7に、保証人の項目があります。保証人は、所得証明も付けなければなりません。ですから、ここの部分を削除していただいて、本当に困った方が利用しやすい制度にすべきだと考えますので、ぜひ社会福祉協議会に働きかけていただきたいと思っております。

さて、3つ目の問題に移ります。

有田郡市管内の医療体制の充実についてであります。

最近、有田郡市での病院群輪番制が休止になるということを知り、いろいろ調べているうちに、消防署が有田川町内において病院への救急搬送でたいへんご苦労されていることがわかってまいりました。このことは、一部のものだけの認識に留めず、全体のものにして早急に対応することが求められていると思っております。まず、この間の有田管内での救急患者の搬送は、有田管内で対応できているのか、また、搬送先の病院の問題点などを明らかにしていただきたいと思っております。

第2点目は、県と有田管内の医療機関、有田郡市の行政と一緒に現状を打開できるための協議を進めることを求めておきたいと思っております。

第3点目は、24時間体制で命にかかわる重篤患者に高度な医療を提供する第3次救急医療の対応もできる総合病院が必要であると考えます。町内にある、こころの医療センターは県立であり、第3次救急医療機関は県が指定するとなっていますので、有田の中心地にある、こころの医療センターをぜひ3次対応の救急医療機関になるよう、県に対して働きかけを求めたいと思っております。

さて、最後の質問になります。

国保の保険証の取り上げ問題にかかわって、子供の医療がどうなるかという問題であり

ますが。

国保税は、主として世帯の生計を維持する者に掛ける仕組みになっています。そして、1年以上、税の滞納世帯には資格証明書、つまり国民健康保険の被保険者の資格を証明するだけのものを渡すとなっています。つまり、実質、保険証を取り上げる仕組みになっているわけです。税の滞納世帯が増えますと、全国で子供が医療機関にかかれず、さまざまな問題が起こってきたために、全国で改善を求める運動が起こり、ようやく国も重い腰を上げて、今回の国保法の改正につながってきたのだと思います。

そこで、こういう状況になったのですから、国で決まったから平成21年4月からでいいということではなく、やはり町長さんの配慮で、直ちに、前倒しで18歳以下を対象に実施されるよう求めるものであります。そうすることによって、「さすがは有田川町だ」と私はなると確信をしておりますので、こういうことを最後に申し述べて1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

県補助金、これ、ほんまにさまざまなやつ、厳しい財政改革の中でカットをしてきております。今回も、この前も、2つの区域にわけて知事との懇談会というのがありまして、その中で、合併処理槽の県の補助金、新築に限り廃止する方向でいきたんやという話がありまして、これに対しては、すべての市町村長が「それは困る」という申し込みをしております。ただ、その場の回答としては、「やるというんじゃなしに、こうしたいんやと、まだ決定はしておりません」という返事をいただいています。このことについても、また有田の町村会からも、また県要望というのがありますので、その中にもこれも1項目として加えていきたいなと思っています。いろんな補助金の廃止に、カットについては、また県の町村会でも知事さんの方にできるだけカットしないようにということをお願いをしていきたいと思っています。

それから、新規事業の計画、これについては、3年間の実施計画を基に、重要な施策も現在やっているんですけれども、新規事業として、また簡水の施設も2つやったり、農道の新設も今考えています。

それから、この前の、定住地域にあります、定住促進のいろんな施策、合併協議会の中で本年度をもって廃止するという部分もいっぱいありますので。確か9月議会でも、前々先生に「その分、新たに考えます」ということを言っています。早急に、新たに活性化対策として検討していきたいと思っています。

それから、介護保険の負担増という話でありますけれども。もうご存知のとおり、65才以上の方の介護保険料で介護給付費全体の19%をまかなわなければなりません。平成21年度からは、これを20%まかなうということになります。平成21年度から23年

度までの介護保険料については現在、介護保健事業計画作成委員会の中で検討をいただいております。

介護給付費の現状は、平成19年度の実績で約18億6,800万円、18年度に比べて110.2%の伸びとなっています。20年度におきましては、現時点での給付額は昨年度と比べて106.5%の伸びになっておりまして、このままで推移しますと、20億円に手が届くという状態となってきます。こうした中で、平成18年度に決定した基準額の月3,100円、これ県内でもそんなに高い方だとは思っていませんけれども、この金額を維持するのは非常に困難かなという認識であります。

次に、介護判定の見直しでありますけれども、現行の調査票は調査項目が多く、また煩雑であるため、平成21年度より新しい調査票を用いることになっていると聞いています。内容は、現行の調査14項目を廃止して、新たに6項目を追加するものであります。既にモデル的に全国で新しい調査項目で調査を行い、その結果概要が示されたところでありませす。その結果、現行とモデルの判定が一致した割合は63.2%でした。モデルの方が現行の判定より重度に判定される割合は16.7%、軽度に判定される割合は20.1%でした。認定する割合は、現行の審査判定と同等でした。

それから、増谷さん、いろんなご質問があるので、詳しいことは、また担当課から答弁をさせていただきたいと思っております。

それから、町内に景気悪化がどのように現れているのか、各指標ということで、これまた後で担当課長に答えていただきたいと思います。

いずれにしても、この景気の悪化がこの地域にも必ず押し寄せてくると思っております。それで、雇用先として新しい企業に来ていただきたいというんですけれども、今の時期としては非常に無理かなと。ただ、現行のある会社等々にも今後働きかけて、できるだけ雇用の機会を増やしていただけるようにしたいと思っております。

まあ、町内にある企業団地にある1社から増設という話が持ち込まれていまして、先日もその方ともお話をさせていただいたんですけれども。こういう景気になって、どうですかと話をさせていただいたんですけど、「そんな弱気ばかり考えていたらあかんのや、うちとはとにかく前向いてやる」と、「増設についても前向いて進めていくんで、町の方のご協力をいただきたい」という、たいへんうれしいご答弁をいただいております。

それから、スパイス工場の件でありますけれども。

現在、清水地域で稼働しているのは、元奥有田食品の工場、平成19年より株式会社七味屋本舗、これ京都の、多分、清水寺の入り口の七味屋さんだと思います。一次加工を行っています。それで、5月末から11月末、職員が1名常駐して、地元雇用を1名と、夏季の繁忙期には、常駐の1名を本社社員2名と、地元雇用も忙しいときについては3名程度雇ってくれています。一次処理の内容につきましては、山椒の湯びき、それから、それを冷蔵、それから36トン地元から山椒を現在のところ買い付けてくれています。こちらへんもできるだけ、もう少し一次加工じゃなしに、総合的に商品化、何かできるように、

またお願いをしていくつもりであります。

今回、かっぱえびせんのカルビーが、山椒えびせんというのをつくってくれまして、この間もいただいたんですけど、非常にあっさりして、ぴりっとして、非常においしいです。将来、そういった原料の調達から一次加工やなしに、製品にまでそこでつくっていただけるように、これからもお願いをしていきたいなと思っています。

それから、雇用対策についてでありますけれども。

和歌山県においては、アメリカ発の金融危機に端を発する急激な景気の減速に対応するため緊急経済対策本部を設置し、12月8日、第1回本部会議を開催したところであります。この会議は、知事、副知事、各部長、知事室長、広報課、各振興局長で構成されて、全庁的に取り組むとされております。

その中で、県としての総合窓口が商工観光労働部、商工観光労働総務課に設置されていまして、現況を把握するとともに、資金繰り対策、中小企業の下請け問題、地場産業対策、労働相談等にも取り組むことになっております。各振興局にも相談窓口が設けられ、有田振興局においては、産業振興部、産業総務課が相談窓口になっております。

また、解雇・内定取り消しの相談窓口については、和歌山市本町のジョブカフェ和歌山内に設けられております。ジョブカフェ和歌山は、和歌山県がハローワークを初めとした関係機関と連携して、若者の就職を応援することを目的に設置したワンストップセンターであります。当町においては、産業課で中小企業を中心として緊急保証制度等の窓口となっておりますけれども、今後も県及び振興局並びに商工会と連携しながら相談に応じていきたいと考えています。

それから、地元発注の件でありますけれども。

平成19年度においては、町内業者からの購入割合を申すと、消耗品約20%、備品は15%、食糧費は約58%となっております。このことについては、11月4日開催の庁議において、各課長に、できるだけ町内業者から購入するよう通達したところであります。今後も経費節減に努力するとともに、可能な範囲で地元業者へ発注するように努めたいと思います。

それから、商工業者、農家への融資の充実と利子補給についてのご質問ですけれども。

現在、県においては原油原材料の価格高騰や昨今の金融不安などにより県内中小企業者の状況が悪化していることを踏まえ、県制度資金の見直しを行い、中小企業者への資金繰りを支援しております。資金の内容としましては、新設された資金繰り安定資金は、国の指定する請負業種のうちで、売上高や粗利が減少して市町村長が特定中小企業者として認定した事業者に対して、融資限度額8,000万円、利用期間10年以内、融資利率は年2.4%以内で貸し出されるものであります。これにより従来対応できなかった借款資金の再借款が可能となり、月々の返済負担を軽減するため、返済期間を最長10年に設定された資金であります。

また、拡充されたものとしまして経営支援資金があり、中小企業信用保険法で規定する

中小企業者について、運転資金の融資限度額5,000万円を8,000万円に拡大、セーフティ枠単独で5,000万円、一般枠は従来どおり3,000万円として、月々の返済負担を軽減するために、セーフティ枠の融資期間を7年から10年に延長されております。なお、現在、商工者に対する融資については、町独自では利子補給を行っておりませんが、今後、利子補給対象融資を定めるなどの協議を関係機関と行い、必要に応じ制度化を検討していきたく思います。

農家への融資については、町独自の融資はありませんけれども、農業経営基盤強化資金、近代化資金等の制度資金がありまして、これらの資金に対して、町では0.25%以内、0.5%以内で、これも現在利子補給を実施しております。

それから、社協のつなぎ保険でありますけれども。

社協へ働きかけたいということでもありますけれども。私は、たまたま今、社協の会長をさせていただいています。実際、このつなぎ資金、たいへん喜んで使っていただくことになってはいますが、この原資というのは、やっぱり、増谷議員さんもお存知のとおり、皆さん方からいただいた善意のお金であるとか、それを原資に貸し出しを行っています。なぜ、この保証制度をとったかと言うと、貸付は今、18名で172万8,000円ほど貸しているんですけども、滞納が非常に増えてきております。約10名で、滞納額が80万ほど今滞納されています。これ、約半分が滞納されているということで、いろいろ事情があつてのことだと思っておりますけれども、やっぱり保証人の添付というか、保証人の制度というのはやむを得ないかなと思っております。ただ、保証人さえ付けていただければ、手軽と言いますか、貸し出しは行っていきますので、そういうこともあつて、保証人とか所得証明の添付についてはお願いをしたいと思っております。

それから、有田郡市管内の医療体制の充実についてでありますけれども。

町内の救急患者の搬送の実態ということでもありますけれども。

当町における救急患者の搬送状況は、平成5年には搬送人数が733人でありましたが、徐々に増加をして、昨年は1,264人、今年は現時点で1,097人の方を消防署の救急隊が搬送し、一日約平均3.4人の方を救急搬送させていただいています。

搬送先につきましては、平日の昼間は、約60%の方を有田郡市内の医療機関に搬送しておりますけれども、夜間並びに休日となれば、約70%の救急患者は、有田郡市外、特に医大、日赤病院など、和歌山市内に搬送されるのが実情であります。救急出動による約65%の方が夜間並びに土曜日に搬送されており、問題点としては、その時間帯でも受け入れ可能な医療機関における医師が少ないことと考えております。救急車で町内とか郡内へ搬送しようと思つても、医師不足の関係があつて、なかなか郡内の病院、平日の昼間やったら結構受けてくれるんですけども、夜間とか休祭日については、ほとんど受け入れてくれないということで、これも今問題になっている医師不足が大きな原因になっているかなと思っております。

有田郡市内における救急患者の受け入れ先である2次救急医療としての緊急告示病院は、

有田市立病院、有田済生会病院、有田南病院、西岡と4病院です。ここでも、やっぱり、晩とか祝祭日、なかなか思うように受け入れてくれないということを聞いています。今後、医師不足につきましても、解消するように、県当局ともいろんな折衝を行っていきたいと思っています。そのためにも、先ほどあった、こころの医療センターにも第3次的な総合病院に格上げしてもらえるように、今後また運動、これ何も有田川町だけの問題と違いますので、これも1市3町で取り組んで、県へ働きかけたいと思っています。

これからいろんな協議させてもらいますけれども、具体的には、湯浅の保健所の中に湯浅保健所圏内医療施設整備充実委員会という組織があります。この組織は、保健所所長と有田郡市の首長、医師会会長、病院院長、消防長などで構成されている委員会です。もちろん、こころの医療センター院長も委員であり、議員質問の医療センターの問題も今後取り上げて、連携を一層強化していきたいなと思っています。

それから、無資格の15歳未満の資格証明でありますけれども。

何か、今度、国の方で、来年の4月1日から15才以下は証明書を発行せよという通達を出すようで、それに従って町もやっていかなければならないと思っています。ただ、18才未満までのやつを早急にとというお話でございますけれども、現在のところ検討課題とさせていただきますと思います。ただ、これには義務と権利というものがあまして、義務を全くせんと権利だけを主張される話でありますので、そこらへんも保険料を納めてくれている方との整合性というか、そういうところもありますので、そこらあたりも慎重に今後取り計らっていきたいなと思います。

とにかく、そう言っても、子どもさんについては何の責任もないことであります。できるだけそういう方向に行けるように検討しますけれども、現在のところ18才までということは考えておりません。今後、検討課題とさせていただきますと思います。

○議長（橋爪弘典）

しばらく休憩いたします。

午後1時再開をいたします。

~~~~~

休憩 11時58分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

午前中に引き続いて、増谷憲君の一般質問を続行いたします。

答弁をお願いいたします。

建設課長、中西一雄君。

○建設課長（中西一雄）

増谷議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

道路占用料で、光ケーブル等の共架料の徴収ということでございますが、今現在、光ケーブル、埋設物につきましては、従来どおり徴収させていただいておりますが、上空につきましては徴収されておられませんので、今後徴収できるように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

私の方からは、景気・雇用対策の景気悪化の状況と誘致企業の状況について答弁させていただきます。

現在の町の独自の経済状況を示すデータというのは特に持っておりません。和歌山県及びハローワーク湯浅のデータについて報告させていただきます。

11月の和歌山県の経済指標で見ますと、生産面では、鉱工業生産指数で2カ月連続で前年同月を下回っております。需要面では、新車登録台数、2カ月ぶりに前年同月を下回っており、大型小売店販売額は7カ月連続で前年同月を下回っております。新設住宅着工数は、4カ月ぶりに前年同月を下回っており、公共工事請負金額は、4カ月連続で前年同月を下回っております。

有効求人倍率は、0.01ポイント上昇の0.84となり全国と同じ値となっています。

有田の雇用の状況を見ますと、10月現在で、有効求職者数は1,061名で、前月と比べ4.2%の増加。前年同月比1.2%の減少。有効求人数は1,253名で、前月と比べ1.7%の増加。前年同月比22.9%の減少。有効求人倍率は1.18倍となっております。

また、和歌山社会経済研究所の景気動向調査によりますと、原材料価格高騰による影響を受けている県内企業は8割を超えているという調査結果も出ております。以上のように、和歌山県や有田川町を取り巻く状況も、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の悪化の影響を受けていると推察されます。

また、誘致企業については、現在、当町の吉備地区に10社、清水地区に2社が創業しておりますが、現在のところ、町に対して景気悪化による影響等の報告は受けてございません。なお、12社の総従業員数は972名で、うち771名が地元の雇用者でございます。

以上で、説明とさせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

ほかに答弁ありませんか。

——2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

増谷です。再質問をさせていただきます。

まず、第1問目の、県単事業については、町長が先ほどご答弁いただきましたので、そ

ういう姿勢でぜひ臨んでいただきたいと思います。

それから、2つ目の、来年度の新しい事業計画等々については、具体的にあまり述べられなかったので、予算編成の時期ともかかわっていて、まだ具体的に出せないということも聞いているんですが、ぜひとも早急に、決まり次第議員に報告いただきたいというふうに思います。

ただ、定住対策については、この間、6月議会でしたかな、ずっと提案させていただいているんですけども、まだ具体的な話にまでいっていないようですので、ぜひ立ち上げていただきたいと思います。

それから、3の道路占用料についても、ぜひとも関係課の方でよろしくをお願いします。

あともう1つ、町民負担増については、特に町長の答弁もなかったし、関係課長の方もなかったので、町民負担はあるんだなと認識させていただいていいですね、言わないところはいいのかなと認識はしておりますが。まあ、それは答弁結構ですが。

介護保険についてだけ、この問題の中で再度お聞きしておきたいと思います。

来年度の見直しで、まあ実際、先ほど答弁もありましたように、上がってくると思います。今、保険料の基準額で言いますと、3,100円ですね。和歌山県内でも低い方だと。ただ、今度の新しい料金を想定した場合、かなり上がってくるのではないかと、僕は推察します。それも、国からそういう方向でせよということで、ひとつ来ているからだと思うんですが。

今度の第4期事業を進めるに当たって、私いくつか指摘しておきたいと思うんですが。

1つは、2015年に実現すべき目標ということで、施設の抑制、それから施設・居住系サービスの利用者数を、要介護度2以上の認定者の37%以下にするということで、サービスを抑えるという方針が出されています。

それから、2つ目に、施設利用者の重度化、介護保険施設等の利用者のうち、要介護4、5の人が占める割合を70%以上と増やす方向に来ていると。だから、今までみたいに、こういう施設へは入れなくなってくる状況になります。

それから3つ目、介護施設の個室化とか言われていまして、特養なんかでも個室化を目指しますから、もう具体的に介護保険施設の個室・ユニットケアの割合を定員数で50%以上、特養の場合は70%以上にするを明記されていますから、ますます入れなくなってくる人が出てくるのではないかと、料金が高くなりますから、当然。それから、介護型の療養病床の廃止・転換を打ち出していますから、入れなくなると。

4つ目に、介護報酬を改定、保険料の改定になってくるんですが。ここで、問題は保険料ですが、全国平均が4,090円になるような話も聞いておりますから、それから推察すると、4,100円、4,200円あたりの基準額に有田川町はなっていないかと思えます。私は、できるだけ保険料を抑えていただくために、1つは提案したいのは、今現在、介護保険の中で基金を持っております。介護給付費準備基金、平成19年度末で8,241万円余りありますから、これを取り崩していただいて、できるだけ上げ幅を抑えていた

だくと。例えば100円、200円単位でも抑えてもらうという努力ができないかということが1点。2つ目に、抑えるためには、やはり一般会計からの繰り入れも少ししていただくということと、国へも減免制度の充実とあわせて国庫負担を。当初、介護保険制度ができるまで50%あったんですが、こういう関係の福祉サービスに。25%に切り下げられましたから、これを当面50%へ戻せと、ということで、ぜひ国へ働きかけていただくことが、結果的にこういう保険料を抑えるための財源になってくると思いますので、ぜひ、そのことを求めておきたいと思います。この要望については、全国市長会、町村会長の中からも上げておりますので、よろしく願いしておきたいと思います。

それから、2つ目の問題なんですが。景気対策の問題。

先ほど担当課長からご答弁、産業課長から県内の状況についての指数を出していただいたわけですが。先ほどご答弁の答弁書を議員さんに、ひかえるの大変なので、配っていただきたいというふうに思います。よろしく願います。

私、この中でお伺いしたのは、町がどういう役割を果たすかということなんです。ここをしっかりと踏まえていただいて、対策をとっていただきたいんですが。先ほどお渡した資料、町長さん、副町長さん、産業課長さんにお渡ししたんですが。全国各地でやられている制度ですね、そういうのをひとつ参考にしながら、ぜひ町のレベルでも検討できないかということと、それから、県へも、ぜひとも、県も制度いろいろ今考えておりますけども、実効あるそういう内容、制度、ぜひ県もやるように求めておきたいというふうに思います。

それでですね、今、その誘致企業からいろんな要望が来ていないということなんですけども。私も去年、一昨年調べた数字では、14社、誘致企業であって、従業員数が722人、正規雇用が560人、うち非正規が162人というように調べているんですが。問題は、この非正規雇用なんですね。ここらを今後、全国的な波の中で首切りに遭わないかということが当然心配してきますので、ここらへの対応。非正規雇用、私の数字でも160人からありますので、ぜひ対応を求めるために、先ほど質問した内容で、町の方で解雇とか内定取り消しへの相談窓口の開設、それから法的な権利擁護のそういう説明できるようにするとか、就労支援、ぜひこれをとっていただきたいと思いますが、後で答弁をいただきたいと思います。

それから、地元産業をどう活性化するというところで、先ほど消耗品費等については前向きな答弁をいただいたんですが。この中で、食材の関係で、地元食材をどれだけ使われているかという一例として、みかんの問題を調べてみたんですが。やっぱり、学校給食にあんまり出しておられないんですね。多いところで、年に4回、給食センターの関係だけで年に4回ぐらい、去年の実績で。で、吉備の関係なんか見ましたら、ほとんどなくて、「なぜよ」と聞いたら、結局、「自分とこの家でみかんつくっているから、別に学校給食で出さんでもええ」という話が平気でやられていると。私、そうじゃなくて、やっぱり小さい頃からみかんに親しんで、大きくなっても食べれるように普段からしていくのが当たり前なのに、なんかその逆行になっていないかなと気がしますので、ぜひ学校でも積極的

に出していただいて。別にみかんだけじゃなくて、有田川町内の主要産物については、積極的に使ってもらえるように、ぜひ求めておきたいと思います。その点もご答弁ください。

それから、救急医療体制の問題なんですが。

先ほど、町長さん、副町長さん、企画財政課長さん、消防長さんにお渡した、これは消防署の方でつくっていただいた資料を、私の方で数字だけに簡単にまとめたやつなんですが。これを見ますと、5年間、03年から07年の5年間の搬送状況なんですけども、平日の有田管内の病院と有田郡市外の病院への搬送比率、だいたい6対4になっていると思うんですが、ここで注目したいのは、平日でも有田管外へ行っているという割合があるということなんですよ、4割も。だから、ここをひとつ見るという問題。もう1つは、先ほど町長さんもお答弁いただいたとおり、夜間と休日の搬送、もうほんとに7対3になっていると、ほとんどよそへ出て行っていると。ここを改善しなければならないと。

現実に、その救急隊員、消防長さんにお聞きしたら、もう搬送先の病院からも苦情くるし、患者さんからも、身内からも「早よ行け」と言われるし、「もう、私らどうしたらええんよ」と、常に困っている状態が続いていると。だから、その救急電話がかかってくるのが嫌になるくらいときもあると。そういう苦労もやっぱりわかっていたきながら、早急に改善する必要があるん違うかと思いますので、ぜひ有田管内の関係で相談する体制をつくっていただいて、改善措置を取るよう求めておきたいと思います。

ちなみに、日高地方では、8割から9割が日高・御坊管内で救急医療搬送の対応ができているそうです。だから、なぜ有田と日高と違うのかというのも消防長さんからお聞きしていただいて、ぜひ求めておきたいと思います。

それから、最後の国保の問題ですが。

これは、4月から国がやるので、あれなんですけども。私は、やっぱり、それまでにもですね、義務と権利の負担の問題ということも言われておりましたけども、行政の方で考えていかなん姿勢・立場というのは、やはり、その憲法25条からきているという問題と、それから児童福祉法の1条に「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ、育成されるよう努めなければならない」、第2項には「すべて児童は、等しくその生活を保障され、愛護されなければならない」、ここにおける児童は、満18才に満たない者でありますし、実施機関は市町村でありますから、こういうことが求められていると。さらに子供が医療を受けられないということは、児童虐待にも当たる可能性があるという専門家は指摘しています。ですから、このように親の保険証の取り上げというのは、結局子どもの医療を奪うということになりますから、ぜひとも、1月からでも、対象人数は限られていますし、対応していただきたいと思います。

毎日新聞の11月14日付けでも、こういうことを言ってます。「子どもの福祉にかかわる問題を親のよしあしで左右してはならない」これは当たり前の原則だと、毎日新聞もこう主張しているわけですよ。ですから、皆さんは、自治体の役割というのは、こんなときこそ、町民への奉仕者という特別な職務を通じて、町民の生活と権利を守るという立場

から、絶対に外さないでいてほしいなということを申し添えて、2回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

福祉課長、星田仁志君。

○福祉課長（星田仁志）

増谷議員の質問にお答えしたいと思います。

御存じのように、介護保険の財源は、公費が50%、65才以上の第1号被保険者の方は、20年度までは19%でしたが、21年度からは20%となります。また、40才から64才の第2号被保険者の方は、20年度までは31%だったのが、21年度からは30%となります。このように負担割合が決まっておりますので、一般会計からの繰り入れは難しいと考えます。

21年度からの保険料については、急激に増加をしないよう、基金繰り入れ等についても、作成委員会の委員さんとも協議しながら考えていきたいと思っております。

ちなみに、介護保険料については、現在のところ有田郡市では一番低く、また県下においても太地町に次いで下から2番目の低い保険料となっております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

住民課長、福原茂紀君。

○住民課長（福原茂紀）

私の方から、国保の資格証明書の発行問題についてご答弁させていただきます。

議員さんが先ほどからおっしゃられたとおり、この12月10日に衆議院の厚生労働委員会の方で国民健康保険法の改正案が可決され、今国会において成立し、4月からその改正が施行されるというふうに報道されております。まだ県等からの正式な通知はないわけですが、おそらく中学生以下ということでありますが、その子供さんに対して短期証の発行という話になると思います。

今現在、12月1日現在で、中学生以下ですと6世帯15人が対象となっております。ただ、その後、1世帯4人については、納付の意思を確認いたしましたので、短期証を発行しております。また、1世帯1人については、通院を要するという申し入れがありましたので、保険証を既に発行いたしました。その他の家庭についても、協議をもつべく努力をしております。1世帯につきましては、一両日中に連絡をいただけるというふうに担当が確認しております。

ほかの世帯についてもコンタクトをとっているわけですが、税務課の職員さん中心にコンタクトをとっているわけですが、なかなか連絡のとれない世帯がございます。というか、こちらから行っても会っていただけないというような世帯もございます。そういう方についても、今後努力をして協議をして、子供さんに対する医療に負担にならないように、できる限りの努力はしたいと思います。

ただ、先ほど町長も申しましたとおり、私も担当課長として、やはり税の公平性、やはり非常にこう苦しい経済状況の中でも頑張ってお金を納税してくれている方も多くおります。そういった方との不公平感も問題視されている向きもありますし、私もそういう意見を持っておりますので、そういった税の、納税をしていただくということに対しての務めも私どもの責務と考えておりますので、課税状況等、調査十分把握いたしまして、この法改正の経緯とか、その趣旨を尊重した上で今後対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員さんにお答えをしたいと思います。

とにかく、これから国とか県とか、要望することについては、みんなで、町村会とか、県のそういう団体を通じて頑張っていきたいなと思います。

それから、地元産のみかんの問題ですが、僕もよく「みかん出せ」と言うんやけど、なかなか。家の庭先でつくっているからとか。そこらあたり、もう1回、みかんについては非常に大事なことでありますので、再度、学校給食に使うように申し入れたいと思います。

野菜については、若干いろんな中国の農薬問題があって、だいぶ地元産に切り替えて、できるだけ地元産でやるという方向でやっています。

それから、救急の体制ですけれども、ほんまに現場では、高速へ乗る出入り口で病院探すのに非常に骨折れているんやという、大変な現場事情も聞いております。それで、やっぱりこれも郡内の医師不足が大きな問題だと思っています。特に、大きな済生とか市民病院、ここらへんにも、もう少し、こころの医療センターも含めて、そういう体制をできるだけとってもらえるように、今後働きかけたいと思っています。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

増谷議員さんのご質問の中の、雇用問題の件について答弁させていただきます。

当然、町内で雇用問題が起こりまして、その相談窓口となれば、担当課である産業課が当然担うべきだと思っています。ただ、問題の内容については、いろいろ難しい件もあると思います。ですので、ハローワーク、また先ほど町長も申しましたように、ジョブ和歌山ワンストップサービスの方とも連携しながら、事にあたっていきたいと思っています。とにかく、相談者に適切なアドバイスができるように、とらさせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

最後の質問をさせていただきます。

まず、最初に、国保の問題ですけれども、担当課長さん、決して担当課が悪いと言っているんじゃないくて、実際、全国で資格証が出たことによって、31人の方が結局亡くなっている事例が出ているわけなんですよ。

そのうちの、資格証で保険証がもらえなかって死んでいった事例もたくさんあるんです。結局、行き着くところは、そういうふうになるということも、当然、どこでも想定される事例ですから、「そうなのでもいいんですか」ということにつながってくるわけなんです。だから、そこをしっかりと踏まえていただいた対応をしてほしいということです。

それから雇用問題。最後にもう一度、雇用関係なんですけれども。

今日の新聞、皆さん見られましたね、毎日新聞等にも載っていましたが。姫路市が雇用対策として正規職員の臨時採用試験を実施するという記事が載っていました。これ市レベルですけれども。採用数は、事務職、土木、建設関係で15から20人程度で、年齢制限も上げて若干するという事を出ていたり、大分県の杵築市では、市の臨時職員の採用で、あそこはキャノンか何かあって、あそこ大量解雇が出るということが出て、市長さんがものすごく心を痛めて、「私とこでちょっと頑張るか」と言ってくれて、臨時職員を1カ月期間ということを出ていますが、月11万円くらいなるから、草刈りとか道路のあんな掃除とかそんな含めて雇うよという話も出ていますし、そういうのもぜひ対応の1つとして考えてほしいなあというのと。

それから、やっぱり地域で、どう雇用計画、地域経済を守るかということで、最後、提案というか、考え方として言っておきたいのは、1つは、地域で行政がかかわって雇用計画と一緒にいかかわれるようにしてほしいと。どの分野で雇用を増やしていったら地域が活性化するかということが必要だということ、それから、雇用計画をみんなで作ったら、それに沿った側面的な支援を実施するという問題。それから3つ目は、やはり第1次産業の振興が不可欠だと、どこでも。ここをどう引き上げるか。農業、それから林業。前勢さんなんかもしよっちゅう言われていますけれども。そして、もう1つは医療関係。この3つを基準にしながら、どういうふうになればいいかということをご検討いただくことを求めて、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

…………… 日程第2 議案第137号・日程第3 議案第138号 ……………

○議長（橋爪弘典）

お諮りします。

日程第2、議案第137号、日程第3、議案第138号を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、日程第2、議案第137号、日程第3、議案第138号を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

平成20年第4回有田川町議会定例会、追加議案の提案理由の説明を申し上げたいと思います。

議案第137号は、有田川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、国において、通常分娩で脳性麻痺となった患者の救済を目的とした産科医療保障制度を平成21年1月分娩分から実施することに伴う健康保険法施行令の改正が行われることに伴い、出産育児一時金の支給額を改正するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

議案第138号は、財産の取得についてであります。

平成20年度移動通信用鉄塔施設整備事業、下湯川地区へ移動通信用鉄塔を整備するに当たっての移動通信用無線機器購入について、施設使用の内諾を得ている大阪市北区梅田1丁目10番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 常務執行役員関西支社長 西邑省三氏より見積もりを徴したところ、803万2,500円となりましたので、物品購入契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

以上で、追加議案に対する説明を終わります。

何とぞ、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（橋爪弘典）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありますか。

——ないようでございますので、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第137号、日程第3、議案第138号を提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

なお、次回の本会議は、12月19日、金曜日、午前9時30分から再開をいたします。

どうも、ご苦勞様でございました。

~~~~~

延会 13時33分